

各法人代表者 殿

山梨県中北保健福祉事務所長
(公 印 省 略)

令和2年度介護保険指定居宅サービス事業所集団指導の
実施について (通知)

このことについて、中北保健福祉事務所管内の指定居宅サービス事業所（甲府市所在事業所を除く）を対象とした集団指導を次のとおり実施しますので、貴法人内の対象事業所管理者等の出席をお願いします。（お手数ですが、貴法人内の対象事業所に連絡願います。）

なお、会場の都合上、出席者は事業所ごとに1名までとします。集団指導当日は、別紙「受付票」を持参いただき、各会場での受付をお願いします。

また、裏面5のとおりに集団指導説明資料を当事務所ホームページに掲載しますので、各事業所で資料を印刷の上、集団指導当日に御持参ください。

- 1 根拠規定 山梨県介護サービス事業者等指導実施要綱
- 2 実施日 6月16日（火）、6月17日（水）、6月22日（月）、6月24日（水）
- 3 会場・スケジュール

日付	事業（サービス）名	時間	場所
6/16(火)	通所介護（韮崎市・南アルプス市・北杜市所在事業所）	10:00 ～11:00	北巨摩合同庁舎 101 会議室 (韮崎市本町4丁目2-4)
	通所介護（甲斐市・中央市・昭和町所在事業所）	14:00 ～15:00	
6/17(水)	訪問介護（韮崎市・南アルプス市・北杜市所在事業所）	10:00 ～11:00	
	訪問介護（甲斐市・中央市・昭和町所在事業所）	14:00 ～15:00	
6/22(月)	通所リハビリテーション	10:00 ～11:00	
	福祉用具貸与・販売	14:00 ～15:00	
6/24(水)	訪問看護	10:00 ～11:00	
	訪問リハビリテーション	14:00 ～15:00	
	訪問入浴介護		

(裏面あり)

4 内容（予定）

【共通事項】

- ・ 介護サービスの適正な実施について
- ・ 感染症対策等について
- ・ その他

【事業（サービス）別】

- ・ 運営等に関する基準について
- ・ 介護報酬算定の考え方について
- ・ その他

5 説明資料

6月10日（水）頃に当事務所ホームページに集団指導説明資料を掲載します。お手数ですが、該当サービスのデータをダウンロード・印刷の上、集団指導に御持参ください。昨年度同様、会場配布はいたしませんので御留意ください。

※ 掲載ページ：山梨県HPトップ > 組織から探す > 中北保健福祉事務所（中北保健所）
> 介護保険・高齢者福祉（長寿介護課） > 事業者情報 > 集団指導

（URL：https://www.pref.yamanashi.jp/ch-hokenf/2020_choju-shudansidou/shudansidou.html）

6 その他

- ・ 新型コロナウイルス感染防止の観点から、実施時間を短縮するとともに、通所介護と訪問介護については、事業所の地域ごとに開催時間を分けることとしました。
- ・ 開催に当たっては、座席の間隔を十分確保するとともに、必要な消毒を行うなど、感染防止対策を実施します。
- ・ 小学校等の休校等により職員が不足している場合や、当日、発熱や風邪症状がある場合は、欠席していただいて結構です。
- ・ 出席の際は、必ずマスクを着用してください。また、会場に入る前に手洗いや手指の消毒をお願いします。
- ・ 今後の感染状況によっては、今年度の集団指導を中止する場合があります。その場合は、令和2年6月10日（水）までにホームページでお知らせします。
- ・ 別紙「受付票」に必要事項を記入の上、集団指導当日、受付に提出してください。事前申込みは不要です。
- ・ 本通知は各法人あてに発出しています。複数の介護サービス事業所を運営している場合には、お手数ですが、貴法人内の対象介護サービス事業所に当該通知内容の連絡をお願いします。

〒407-0024 韮崎市本町4丁目2-4
中北保健福祉事務所
長寿介護課 船木
TEL：0551-23-3444